



実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>2 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援</p> <p>社会一般に技能尊重気運の気風を浸透させ、青少年が技能労働者の道に入職することを促進するため、令和6年度の卓越した技能者の被表彰者の技能を紹介するためのコンテンツ作成</p>	<p>◎ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介</p> <p>□ （令和6年度表彰者） 1職種1人 取材予定者 本田 岳史 左官</p>
<p>3 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業休止</p> <p>令和6年度は事業休止により新規認定を行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域発！いいもの」応援事業 「技能振興」「技能者育成」等に資する特色ある取組みや制度を「地域発！いいもの」として選定し全国的に広報する事業</li> <li>・グッドスキルマーク事業とは 一級技能士等(特級、一級、単一等級の技能士)が製作した商品や製作に関わった場合にのみ商品に表示するロゴマーク(グッドスキルマーク)を付けることのできる商品を認定する事業</li> </ul>	<p>◎ 既に認定されたものの変更・廃止等の管理業務のみ行う。</p>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<b>II ものづくりマイスター等の認定、登録に関する事業</b>	
<b>1 ものづくりマイスターの開拓</b> <b>ものづくりマイスターの掘起こしを行う。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・業界団体の訪問によりものづくりマイスター候補者に係る情報収集</li> </ul>	◎ものづくりマイスターの掘起こし <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知・協力依頼 令和6年5月</li> <li>・候補者との折衝 ”</li> <li>・目標認定者数 12人</li> </ul>
<b>2 ものづくりマイスターへの説明</b> <b>ものづくりマイスターに、実技指導等に先立ち、事前説明を行う。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技指導等前に指導技法等の講習を受講する必要があることを説明する。（職業訓練指導者免許保持者、特級技能士等は受講が免除される。）</li> <li>・謝金、材料費、旅費等の支給条件その他の遵守事項を文書で説明する。</li> </ul>	◎ものづくりマイスターへの説明：随時実施 ものづくりマイスターに、実技指導等に先立ち、事前説明を随時行う
<b>3 ものづくりマイスター等の申請等のとりまとめ</b> <b>ものづくりマイスター等の認定申請のとりまとめを行う。</b>	◎ものづくりマイスター等の認定申請のとりまとめ <ul style="list-style-type: none"> <li>■第1回 提出期限 6月12日 認定日 8月6日 1職種1名認定</li> <li>■第2回 提出期限 9月11日 認定日 11月5日 1職種2名認定</li> <li>□第3回 提出期限 12月4日 認定日 2月6日 4職種7名認定</li> </ul>
<b>4 ものづくりマイスターに対する指導技法等の講習</b> <b>新任及び過去3年間活動実績のないものづくりマイスターに対して指導技法等の講習を行う。</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに認定されたものづくりマイスター、過去3年間活動実績のないマイスターに対して活動の意思を確認に対して、中央技能振興センター主催の講師養成研修の修了者（現在、本県では3人）を講師として、指導結果報告書の作成等の事務処理のほか、指導技法等に関する講習を行う。</li> <li>・センター主催「事例発表・意見交換会」へのものづくりマイスターの参加勸奨</li> </ul>	□指導技法等講習会 随時実施予定 <ul style="list-style-type: none"> <li>■中央センター主催「事例発表・意見交換会」への参加勸奨（WEB会議）  実施職種：家具製作職種 参加者1人 9月4日開催（16人）  機械検査職種 参加者5人 9月17日開催（26人）  鉄筋施工職種 参加者なし 10月29日開催（12人）</li> </ul>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<b>Ⅲ ものづくりマイスターの活用に係る事業</b>	
<p><b>1 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等</b></p> <p><b>若年技能者の人材育成に係る相談に応じ、援助等を行う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年技能者（原則35歳未満の者）の人材育成に関し、技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した取組方法、ものづくりマイスターの派遣による実技指導等の相談や支援に応ずる。</li> <li>・ものづくりマイスターの派遣による実技指導に関する日程調整等は、新潟県技能振興コーナーが行う。</li> </ul>	<p>◎若年技能者の人材育成に係る相談等：随時実施</p>
<p><b>2 ものづくりマイスターの派遣による指導の実施</b></p> <p><b>ものづくりマイスターを派遣して実技指導を実施する。</b></p> <p>ア 派遣対象・指導対象</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 中小企業（15歳以上35歳未満）</li> <li>② 業界団体、</li> <li>③ 工業高校等、</li> <li>④ 公共施設及び民間施設のイベントエリア （不特定多数となるため対象年齢は柔軟に対応）</li> <li>⑤ 若年者ものづくり競技大会、技能五輪全国大会出場選手</li> </ol> <p>イ 指導内容 中小企業は技能検定2～3級程度、工業高校は3級程度、イベントエリアは柔軟に対応</p> <p>ウ 指導回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業高校等の学生：10回</li> <li>・工業高校等の学生以外の若年技能者：20回（人材開発支援助成金の対象と各種競技大会参加選手の指導は40回） イベントエリア1人2回まで</li> </ul> <p>エ 実施に伴う費用（指導者等の謝金、旅費及び材料費等）を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金の上限額は、指導者が3時間以上で18,300円、2時間以上3時間未満で12,200円、1時間以上2時間未満で6,100円、1時間未満は助成対象外。補助者（原則1名のみ）が3時間以上で8,100円、2時間以上3時間未満で5,400円、1時間以上2時間未満で2,700円、1時間未満は助成対象外。</li> <li>・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり、2,000円（税別）</li> <li>・現代の名工、全技連マイスターは1時間あたり7,000円</li> </ul>	<p>◎ものづくりマイスターの派遣による実技指導：随時実施</p> <p>■実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくりマイスター</li> </ul> <p>【企業等】10社1団体 94回 381人日（目標：35社 10回700人日対象）</p> <p>【高校等】13校 222回 1,789人日（目標：6校 10回 1,200人日対象）</p> <p>【公共施設等】13件 41回 1,667人日（目標：2回 300人日対象） ※豊栄地区外9施設とふるさと村、DEKKY401、リージョンプラザ（上越市）</p> <p>【合計】 375回 3,837人日</p> <p>※企業における実技指導の受講者を確保するため、技能検定受検の事業所を訪問し事業説明をし制度を利用してもらう。</p>

実施事業の概要等	進捗状況（■実施済み◎実施中□今後実施予定） ※次年度改善事項
<p>3 若者に対する「ものづくりの魅力」発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の要請に応じて、ものづくりマイスターを派遣し、児童、生徒、教師、保護者に「ものづくりの魅力」発信を行う。（事業復活）</li> <li>・地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数は受講者1人1回まで。実施時間は2時間 材料費は1人1回800円以内(税別)それ以外は実技指導に準ずる。</li> </ul> </li> </ul>	<p>◎ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信</p> <p>【学校】36校 81回 1,811人日（目標：10校 4回 400人日対象）</p> <p>【サポートステーション】実績なし（目標：3ヶ所 3回 9人日対象）</p> <p>※他県コーナーの情報収集を行い参考とし検討する。</p>
<p>4 熟練技能者による企業、高校等での派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業</p> <p><b>熟練技能者(ものづくりマイスターの認定を受けていない者)の要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能検定の特級、1級又は単一等級の技能士である。</li> <li>・ものづくりマイスターの認定を受けた者の確保ができない場合</li> <li>・ものづくりマイスターの認定外の職種(園芸装飾、フラワー装飾、日本料理)</li> </ul> <p>・熟練技能者の派遣指導の実施</p> <p>ア実技指導の対象者1人当たりの実技指導回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・団体の若年技能者：20回（前年度実績のある企業・団体は対象外）（人材開発支援助成金の対象となる場合は40回）</li> <li>・工業高校等の学生：10回</li> </ul> <p>イ実施に伴う費用(指導者の謝金・旅費及び材料費等)を助成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・謝金の上限は指導者が3時間以上13,500円、2時間以上3時間未満9,000円、1時間以上2時間未満4,500円、1時間未満は助成対象外補助者(1名に限る。)が3時間以上8,100円、2時間以上3時間未満5,400円、1時間以上2時間未満2,700円、1時間未満は助成対象外</li> <li>・材料費の上限は、実技指導対象者1人、1回当たり2,000円(税別)</li> </ul> <p>・熟練技能者の「ものづくりの魅力」発信事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数は受講者1人1回まで、実施時間は2時間、材料費は1人、1回800円(税別)それ以外は上記熟練技能士実技指導派遣に準ずる。</li> </ul>	<p>◎熟練技能者による企業、高校等での派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熟練技能者実技指導 <p>【企業等】 なし （目標：2社 25回 100人日対象）</p> <p>【高校等】 5校 57回 548人日 （目標：6校 60回 300人日対象）</p> <p>【合計】 5社等 57回 548人日</p> </li> <li>・熟練技能者の「ものづくり魅力」発信 <p>【小学校】 12校 14回 444人日 （目標：10校 10回 400人日対象）</p> <p>【公共施設】 1施設 1回 20人日</p> </li> </ul>

IV 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営

1 連携会議の設置・運営

新潟県技能振興コーナーは、若年技能者人材育成支援等事業の円滑かつ効果的な実施のため、新潟労働局、新潟県（新潟県教育委員会を含む。）、新潟県内の労使団体、経済団体等を構成員とする連携会議を設置する。

- ① 構成員
  - ・新潟労働局、新潟県、新潟県内の労使団体、経済団体等
- ② 審議事項（役割）
  - ・当年度の事業に関する推進計画及び実施計画の策定
  - ・当年度の事業に関する進捗管理
  - ・翌年度の事業に向けた改善事項
- ③ 開催回数
  - ・年2回

■新潟県若年技能者人材育成支援等事業連携会議の設置  
（令和6年4月1日要領設置）

- ① 構成員
  - ・新潟労働局（職業安定部訓練室長）
  - ・新潟県（産業労働部職業能力開発課長）
  - ・新潟県（教育庁高等学校教育課長、義務教育課長）
  - ・独立行政法人高齢・障害・求職雇用支援機構新潟支部  
（新潟職業能力開発促進センター所長）
  - ・新潟県経営者協会（事務局長）
  - ・新潟県中小企業団体中央会（事務局長）
  - ・日本労働組合新潟県連合会（事務局長）
  - ・新潟県職業能力開発協会（コーナー長）
- ② 審議事項（役割）
  - ・左記のとおり

◎新潟県若年技能者人材育成支援等事業連携会議の開催

- 令和6年度第1回会議の開催
  - ・開催日時 令和6年5月21日
  - ・開催場所 新潟県住宅供給公社会議室（新潟市）
  - ・審議事項 令和5年度の実施結果について  
令和6年度の実施計画について
- 令和6年度第2回会議の開催
  - ・開催日時 令和6年12月16日
  - ・開催場所 新潟県住宅供給公社会議室（新潟市）
  - ・審議事項 令和6年度事業の進捗状況について  
次年度に向けた改善事項について

■新潟県技能振興コーナーの設置（令和6年4月1日要領設置）

- 新潟県技能振興コーナーの職員配置
  - ・専任：コーナー長、専任職員2人、兼務職員1人